

2002年ワールドカップサッカー期間中の  
症候群サーベイランス  
および既存サーベイランスシステムの強化



## 世界中から注目されるワールドカップ

「4年に一度の世界選手権」ワールドカップは、国際サッカー連盟(FIFA)が主催するサッカーの世界選手権。1998年のフランス大会から決勝大会は32カ国が出場、64試合となった。

4年に一度、通常は一つの国の10数都市を舞台にして約1ヶ月間にわたって開催されるが、2002年は例外として日本・韓国共同開催となった。

「起源と経過」1930年にウルグアイで第1回大会が行われ、1998年フランスで第16回大会が行われた。2002年は日本・韓国共同開催。2006年大会にはイングランド、エジプト、ブラジル、ガーナ、ドイツ、モロッコ、南アフリカ、ナイジェリアが名乗りをあげている。

「観客270万人」4年に1度世界中を熱狂させるワールドカップは、単一競技のスポーツイベントとしては世界最大のもの。

1998年に行われたフランス大会では、64試合で270万人の観衆を集めた。

「テレビ視聴者約400億人」1994年に行われたアメリカ大会での、テレビ中継は世界の188カ国にのぼり、52試合で延べ320億人がテレビ観戦した。決勝戦は20億人が生中継を見たと報告されている。1998年のフランス大会は約400億人と言われている。(アトランタ・オリンピックは196億人)

## ワールドカップにおける感染症対策の必要性

- 短期間の人口集中
- 世界中からの選手、観客の来日
- 世界中からの注目度



- 一般感染症のアウトブレイク
- 輸入感染症の多発
- 輸入感染症によるアウトブレイク
- バイオテロリズム

## ワールドカップにおける大規模感染症対策

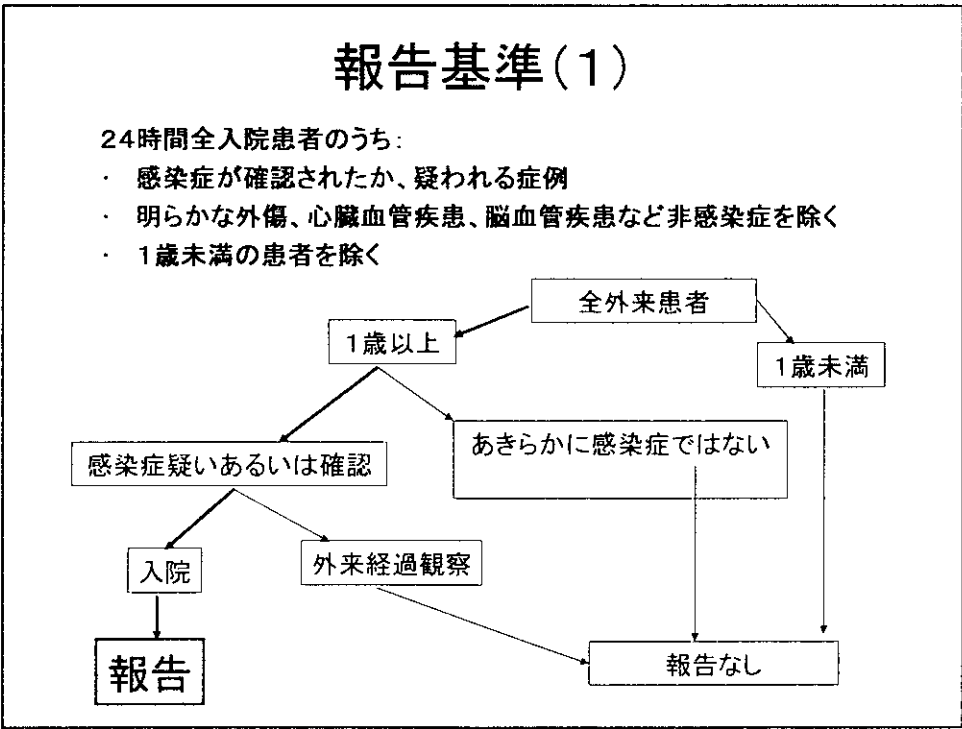
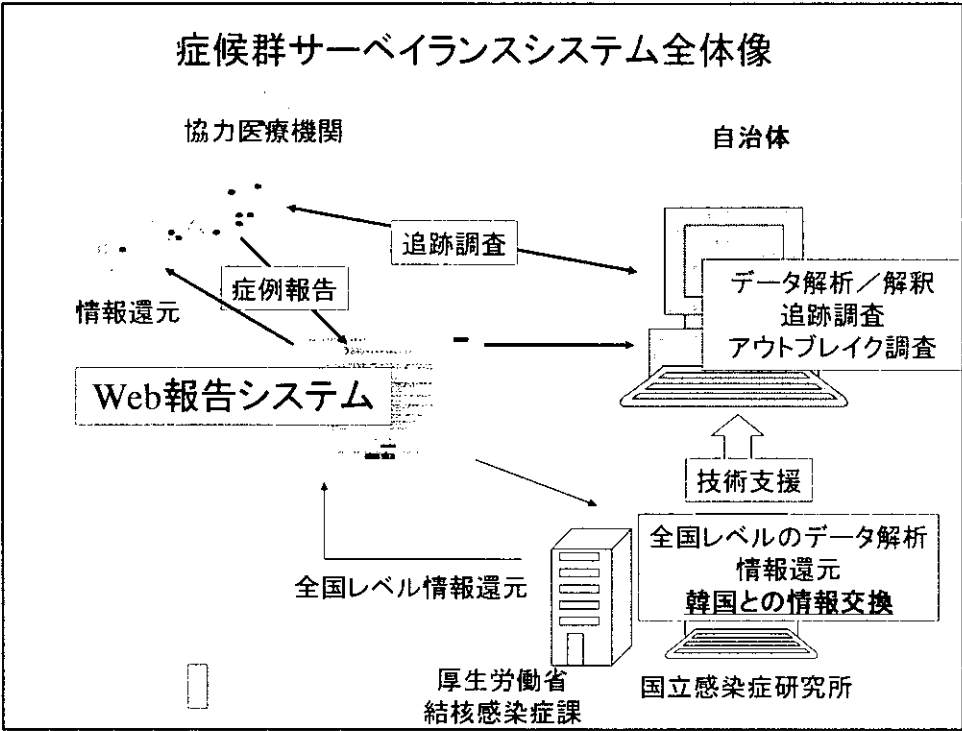
- 既存のサーベイランスシステムと対応体制の強化
  - 既存の感染症サーベイランス体制、および危機管理体制に関わる関係機関との連絡・調整
  - 感染症新法により規定されたサーベイランスシステムの再確認
  - 医院・開業医定点の方がクラスタを認識しやすい場合もある
  - 院内感染症対策の強化
  - 疾患クラスタ(集団発生)の報告の再確認
  - バイオテロが想定される疾患／死亡の疑い例の報告
  - 学校における欠席状況、救急車出動状況など周辺情報の収集体制

## 症候群サーベイランスシステム

- 迅速な疾患クラスタ  
(集団発生／アウトブレイク)の把握
  - 診断名サーベイランスには診断にかかる時間による報告の遅れが生じる
  - 診断以前にその症状による症例数を把握し、その多発を疑い、調査を行う
- 不明疾患／診断が難しい疾患に対応

## 症候群サーベイランスの経験

- IHR症候群サーベイランスパイロットプロジェクト
- 福岡・宮崎G8サミットにおける経験
- 本症候群サーベイランスにむけてのパイロットスタディ(東京、神奈川、埼玉)
- インドネシア、ネパールなどにおけるEWORS
- パキスタンにおけるサーベイランス
- 1998年フランスワールドカップにおけるサーベイランス



## 報告基準(2) 5つの症候群

1. 急性皮膚／粘膜／出血症候群
  - ・ 皮膚、粘膜症状(発疹、潰瘍など)、あるいは出血症状(紫斑、鼻出血、消化管出血など)
  - 皮膚炭疽、天然痘、出血熱(エボラなど)、マラリア、麻疹、水痘、手足口病など
2. 急性呼吸器症候群
  - ・ 咳、痰、咽頭痛、呼吸困難など呼吸器症状
  - 肺炭疽、肺ペスト、レジオネラ症、溶連菌感染症、肺炎球菌感染症など
3. 急性胃腸症候群
  - ・ 下痢、嘔吐、腹痛など消化器症状
  - 食中毒、コレラ、赤痢、クリプトスポリジウム症など
4. 急性神経症候群
  - ・ 意識障害、麻痺、けいれん、髄膜刺激症状など
  - 髄膜炎菌性髄膜炎、ボツリヌス、脳炎など
5. 急性非特異症候群
  - ・ 発熱があり、頭痛、筋肉痛、全身倦怠感、肝脾腫、リンパ節腫大、肝機能障害、黄疸などがあるが、上記のいずれにも分類できないもの
  - 出血熱や天然痘の初期、デング、マラリア、腺ペスト、黄熱、インフルエンザなど

## 結果

優勝	ブラジル
日本	ベスト16
韓国	ベスト4

異常な感染症の流行的発生、集積等は  
見られなかった

厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）

平成14年度 分担研究報告書

3. 地方衛生研究所の健康危機管理情報ネットワーク構築

分担研究者	上木 隆人	東京都立衛生研究所所長
研究協力者	宮島 嘉道	秋田県衛生科学研究所所長
研究協力者	丹野 瑳喜子	埼玉県衛生研究所所長
研究協力者	田嶋 隆俊	石川県保健環境センター次長
研究協力者	江部 高廣	大阪府立公衆衛生研究所所長
研究協力者	今井 俊介	奈良県保健環境研究センター所長
研究協力者	小倉 肇	岡山県保健環境センター所長
研究協力者	加藤 元博	福岡県保健環境研究所所長
研究協力者	荻野 周三	東京都立衛生研究所副参事研究員
研究協力者	大石 修	東京都立衛生研究所副参事研究員
研究協力者	神谷 信行	東京都立衛生研究所主任研究員

**研究要旨：**大規模、広域的な健康被害の発生に際して、地方衛生研究所は地域の健康危機管理拠点の1つとしてその機能を果たしている。この各拠点をネットワーク化することにより、地方衛生研究所が持つ知識、技術資源を共有して連携協力することが健康危機管理の基盤をなすものとなり、健康危機管理事例発生時に本庁、保健所との連携した対応体制づくりに生かせるものとする。

地方衛生研究所全国協議会保健情報疫学部会では研究の一環として「地方衛生研究所ネットワーク」を構築し健康危機管理情報の共有化と情報提供を行うための基盤整備を行ってきた。このことをふまえて地方衛生研究所ネットワーク構築の課題を整理した。まず、Webサイトを開設することからはじめ、情報ネットワークの基本となる、ドメイン名の取得、ホームページの作成を行った。次にホームページの内容の充実として、地方衛生研究所が開設するホームページ情報の検索システムの構築、健康危機事例集および地方衛生研究所業績集等のデータベースへのリンクなどを検討し、さらに情報交換の基盤となる、地方衛生研究所職員へのメールアドレスの配布を検討し、その情報交換手段の活用としてメールリングリストを開設し、その試行を行った。

A 研究目的

近年、行政が緊急に対応を迫られる大規模な健康被害や事件が発生している。和歌山ヒ

素入りカレー事件やサリンによる無差別殺人事件などの毒物を用いた犯罪事件、あるいは黄色ブドウ球菌に汚染された牛乳による集団

食中毒事件などがその例である。さらには炭疽菌、天然痘ウイルスなどを用いるテロの発生や、ウェストナイルウイルス感染症、重症急性呼吸器症候群(SARS)などの新たな感染症の国内流入による健康被害の発生も危惧されている。

地方衛生研究所(以下地衛研と言う)は地域の健康被害の発生防止と発生時における原因究明のため拠点として、従来より独自にその責任を果たしてきたが、被害規模の拡大と広域化、また従来想定し得なかった危機事例の発生に適切に対処するために各地衛研が相互に連携し、その知識、技術、情報を互いに共有し、地衛研全体としての危機対応能力を発揮することが求められている。

健康被害が発生した際の地衛研間の連携は、情報の交換と情報の共有が図られるネットワークが日常的に活用されていてこそ、初めて可能になる。そこで、分担研究では地衛研間の情報を共有し、組織間および職員間の情報交換を促進することを目的として地方衛生研究所ネットワークを構築した。構築にあたって、ドメイン名の取得、ホームページの作成、メーリングリストの運用、地衛研代表メールアドレス帳の整備を始めとした情報ネットワークの基盤整備のための研究を行う。

## B 研究方法

### 1. 情報ネットワーク構築のための課題整理

地衛研間の情報ネットワーク構築の手段としてインターネットは大変有効な手段と考えられる。インターネットを活用した情報ネットワークを構築するためには、まずWebサーバの設置が必要となる。このサーバを利用することにより、情報を発信するためのホームページを開設したり、情報交換するためのメールアドレスの登録が可能となる。それらの手段と活用方法として以下の課題を検討する。

### 2. ドメイン名の取得

地衛研間の情報交換のためにはインターネットの利用が有効であるが、行政機関はその利用体制づくりが十分に進んでいないと思われる。独自ドメイン名でのWebサイトの運営、メールアドレスの利用等を目的として、ドメイン名chieiken.gr.jpを日本ネットワークインフォメーションセンター(JPNIC=Japan Network Information Center)より取得した。

独自のドメイン名を利用できる環境を整備することが出発点となる課題である。

### 3. ホームページの作成

地衛研がインターネットを通じて提供できる情報にはさまざまなものが考えられる。各組織が発行する、事業概要、研究報告、衛生統計をはじめ、感染症、食中毒、化学物質安全性情報など多くの情報が提供可能であり、これらの情報には健康危機事例発生時に活用できる情報が含まれている。ホームページは情報検索や情報交換の基盤として大変有効であると考えられる。したがって地衛研で共有できるホームページの作成を検討するものとする。

### 4. ホームページからのリンク内容の検討

地衛研業績集は地方衛生研究所全国協議会学術委員会が収集し、また健康危機管理事例集は厚生労働科学分担研究「健康危機管理事例のデータベース化とその利用に関する研究」(分担研究者:江部大阪府立公衆衛生研究所所長)の研究成果として、いずれも既にデータベース化され大阪府立公衆衛生研究所ホームページから情報提供を行っている。これらはいずれも地衛研が健康危機の発生に対処する上で価値の高い情報資源であり、地衛研ホームページを介しての情報共有が望ましいと考えられる。

### 5. 地衛研職員へのメールアドレスの配布

電子メールは迅速性および効率性に優れ、

今後、益々重要な情報伝達手段になり得るものであり、各地衛研がより良い情報交換手段を持つために必須である。電子メールを利用した地衛研職員間の情報交換を促進するために、\*\*\*\*\*@chieiken.gr.jpのメールアドレスの配布を検討した。

## 6. 地研代表メールアドレスの調査

地衛研間の情報交換に利用することを目的に、各地衛研の代表メールアドレスとその利用について検討した。

## 7. メーリングリストの運営

地衛研の職員が専門分野毎に連携し、情報の交換あるいは直面する問題解決のための支援要請と支援提供の場として、メーリングリストの存在が有効であると考えた。そこで、手始めに感染症分野の地衛研職員を中心として、一部の保健所および国立試験研究機関の職員も対象に加えた感染症メーリングリストの運用を開始し、メーリングリストの運用方法を検討した。

## 8. 関係機関との連携ネットワークの検討

1から7で述べた課題を解決することによって情報ネットワークの形が作られてくると考えられるが、関係機関の連携の考え方の整理も必要であり、その点について検討した。

## C 研究結果及び考察

### 1. 情報ネットワーク構築のための課題整理

インターネットの進歩により、その情報伝達の迅速性、情報の量と質の確保による正確性、伝達できる範囲の立体的な広域性などがあげられる一方、インターネットは行政機関として十分に利用されているとは言い難いのが実情である。それは行政機関の特徴であり、業務を通じて知り得た秘密を守る点によって情報の公開が遅れている。情報公開という動きが活発化する一方、個人情報の保護も重要

である。健康危機管理事例が発生した際に、その事例の実態調査、発生原因調査などを行う中で知り得た個人情報、その事例の全体像がはっきりして原因が把握された、または行政処分が決定された時点までは公開できないのが行政の動き方であるからである。

この点をふまえると、行政機関の健康危機管理事例発生に対応する都道府県間のネットワークというのは大変むずかしい面を初めから持っていると言える。しかし、実際の事例発生時には、情報交換を行うことは不可欠であり、都道府県を越えた実態を早期に把握するためにも、また、事前対応型の行政を進めるためにも、随時発生情報とその対応状況の情報交換は必要となっている。

一方、同じ都道府県内の情報交換は同じ行政機関内での情報交換であり上記のような問題点は少ないが、むしろ縦割り行政の中で迅速性にかけるという問題点がある。それらは行政機関内の健康危機管理体制づくりやそのマニュアルづくり、また都道府県内の情報ネットワークづくりやシミュレーション訓練などによって解決を図ろうとしている。

従って、都道府県間の情報ネットワークづくりではプライバシーに関する部分を十分に留意して情報交換を行う必要があり、その点の解決について各都道府県と国の共通認識が必須である。その上で、インターネットを利用した情報ネットワークづくりが考えられ、以下にあげる課題の検討が意義あるものと考えられる。

日常から健康危機管理事例発生に備える体制づくりとして地衛研間のネットワークは、上記の点をふまえてインターネットをより効果的に活用することが課題となり、以下の点を検討した。

### 2 ドメイン名の取得

地衛研の中でもホームページを持つところが次第に増加しているが、地衛研間の情報交



換のためには、ホームページを作成していない地衛研を含むネットワークを作ることが効果的であり、そのためには地衛研としての体制づくりが必要であると考えられてきた。

ドメイン名を取得することで、Webサーバの設置場所にかかわらずホームページを開設することや、独自のメールアドレスの配布を行うことが可能となり、情報交換基盤を自ら拡大する手段を得ることができることとなる。従ってドメイン名をchieiken.gr.jpとしてそれを取得した。

独自のドメイン名を使用することで、提供情報の信頼性をより高めることになるだけでなく、Webサーバの設置場所の制約がなくなり、システムを管理する上でも効率的となり有効であった。

### 3. ホームページの作成

ホームページの作成にあたって、当面は主地衛研の職員が主に利用することを想定して検討した。ホームページは非常に効果的な広報手段である点をふまえると、地衛研の広報を国民を対象として行うことも視野に入れなければならないが、まずは地衛研間のネットワーク構築を目的をしていることからそのようにした。

図1に地方衛生研究所ネットワークホームページのトップページを示した。内容として盛り込んだのは、地研全国協議会の活動の広報と成果、研究会協議会の広報と成果、各地研ホームページに掲載されている情報の検索、メーリングリストの紹介と加入画面などがある。

る。

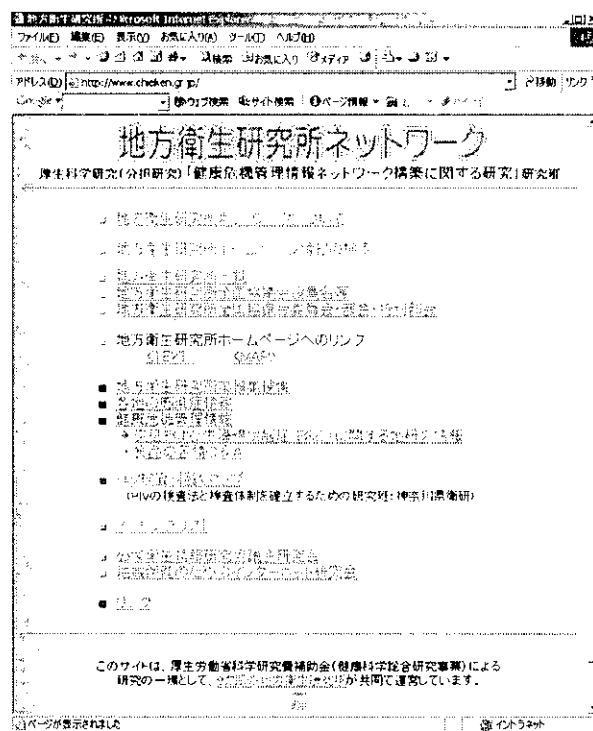


図1 地方衛生研究所ネットワークホームページ

地方衛生研究所を広報するために、地方衛生研究所の設置要項、全国協議会規約を含め、協議会会員、役員名簿を掲載した。また、研究協議会活動や支部研究会活動の実績を掲載することとした。

地衛研業績集は、各地研が発行している研究年報、他誌発表、学会発表、行政報告等をデータベースとしたものであり、1987年発表分から作成してきている。これは健康危機管理事例発生時に関連情報を集めるためのデータベースとして非常に重要であり独立した項目見出しとして掲載した。

全国76地研のうち、ホームページを開設している地研については、それらのホームページの一覧表あるいは図2に示した。マップ上からマウスをクリックするだけで容易にアク

セスできる機能を設けた。

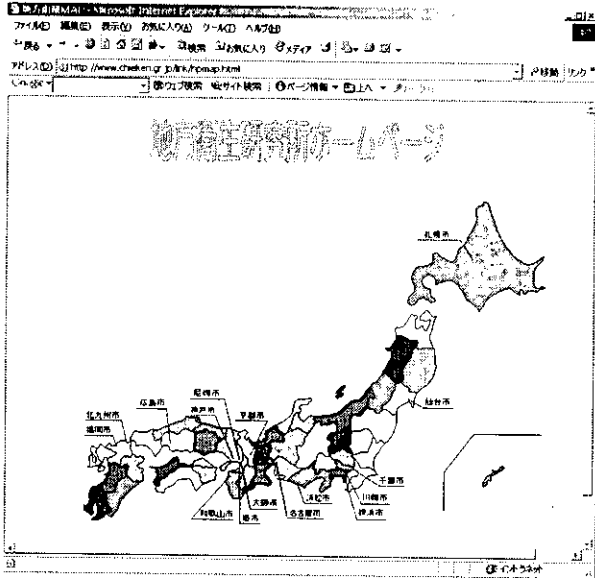


図2 地衛研ホームページへのリンク

また、各地研がホームページで提供している情報を簡単に入手するためには検索システムを作成してホームページ上に配置しておくことが有効である。情報を容易に入手できる検索エンジンを開発、配置した(図3)。

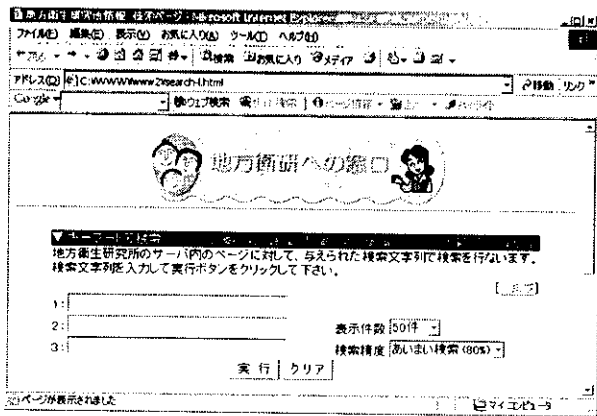


図3 地衛研ホームページの検索システム

健康危機管理に関する項目として健康危機管理事例集、食品の苦情Q & A等の情報を掲載した。

健康危機管理事例集は、地方衛生研究所全国協議会として収集を図ってきたもので、その事例の内容について検査の立場を中心に簡潔にまとめられているが、健康危機管理事例発生時に大きく役立つものとして上げてある(図4)。

関連リンク集として中央省庁・国立研究機関、学会・研究会を取り上げた。

#### 4. 健康危機事例および地研業績集等のデータベースへの地研ホームページからのリンク

健康危機管理事例集、地研業績集等のデータベースシステムに対する地研ホームページからのリンクの設定について検討を行った。健康危機事例集については、1965年～2000年11月までの事例を検索することが可能なリンクを設定した(図4)。また、地研業績集についても平成2001年度までの計30,455件の業績を検索できるようリンクを設定し、分野別キーワードによる検索が可能になった。

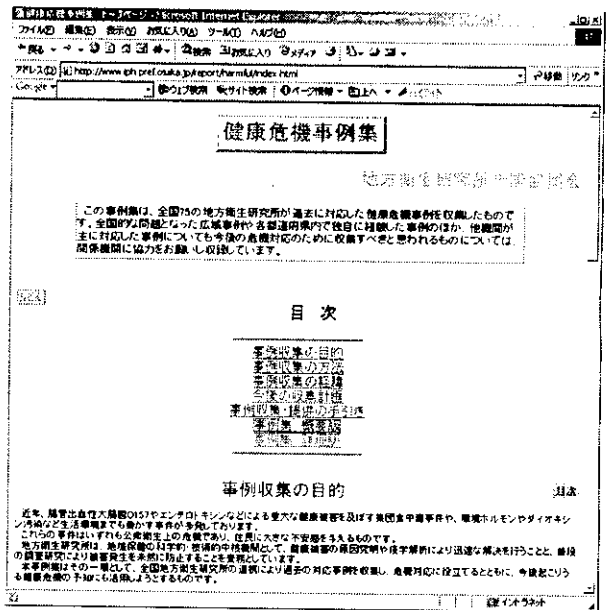


図4 健康危機管理事例集

#### 5. 地研職員へのメールアドレスの配布

ホームページを開設する地衛研も増えてきており、多くの地衛研においてインターネットが利用できる環境にあるものの、情報交換手段としてメールアドレスの配布や電子メールの活用状況は様々である。個人にアドレスが配布されている地衛研もあるが、管理職や研究室組織代表のみに与えられているところなど、少数のメールアドレスを研究所で共用している事例もあり、その利用が十分に図れない機関も見受けられる。そこで、独自ドメ

インのメールアドレスを配布して情報交換手段の基盤の確保を図ることが有効であると考えられた。

希望する地衛研に対し組織および個人のメールアドレスを配布した。2003年1月現在の配布アドレス数は119件であった。アドレスの配布は、地衛研相互の情報交換を行う上で、またメーリングリストへの多くの職員の参加を求める上で効果があった。

## 6. 地研代表メールアドレスの調査

地衛研間の情報連絡を行う際に、各職員レベルでの情報交換も有効であるが、組織間の情報交換も必須であると考えられる。その充実を図るために代表メールアドレスの保有状況を調査した結果、全76地研から回答を得ることができ、96%にあたる73地研が代表メールアドレスを保有していた。

代表メールアドレス調査結果を各地研に還元することにより、各地研間の情報交換が活発になることが期待される。今後、代表メールアドレスが地方衛生研究所全国協議会やその支部内の連絡網に活用され、さらに健康危機管理に関する各種メーリングリストが開設されるなどにより、より一層の地衛研間の情報による連携強化を図ることに利用すべきと考える。

## 7. メーリングリストの運営

健康危機管理事例発生時に迅速な対応を行うためには、個人や組織がメールアドレスを取得するだけでなく、日常から情報交換手段として活用しているネットワークづくりが必要である。その1つとしてメーリングリストが有効であると考え試行した。

感染症に関する情報交換を行う場として「感染症メーリングリスト」を立ち上げ、地衛研職員、保健所および国立研究機関の職員に参加を呼びかけて開始した。現在のところ、参加者からの情報発信の頻度は必ずしも多く

はないが、検査法に関する質問や、それに答えるアドバイスなどの情報交換が行なわれている。

メーリングリストへの関心を高めるために感染症に関連した報道記事を随時紹介しており、このことはメーリングリスト画面を数多く開くきっかけともなり、参加者から好評を得ている。

多数の専門家が閲覧するメーリングリストに情報を発信することにためらいを感じるといった声がかかれたことから、今後は参加者が気兼ねなく、より活発に情報交換できるメーリングリストに育成させる工夫が必要と思われた。特にメーリングリストには世話人が必要であり、世話役は参加者からの質問に他の参加者が適宜情報提供をしてくれよう、また質問をしやすいようにリードしていく役割を果たす必要があると考えられる。

## 8. 関連機関との連携の検討

健康危機管理事例発生時には、各地衛研はそれぞれの行政体の中で本庁を中心として保健所や関連関係機関との連携を図る必要性が大きい。同じ保健衛生の行政機関としては特に衛生所管部局や保健所との連携が必要となる。これらは全国レベルでも言えることであり、全国衛生部長会、全国保健所長会と地方衛生研究所全国協議会が連携する意義も大きい。今回検討している地方衛生研究所全国協議会のホームページはこれら衛生部長会や保健所長会のものとどう連携していくか、その検討の必要はあり、今後の課題として残っている。

ここでは、地衛研が健康危機管理事例発生時に対応する方法や全体の中での役割の位置づけについて検討しておく。

健康危機管理事例発生時には各都道府県の健康危機管理マニュアルに沿って対応することが原則であろう。その中では、感染症、食中毒などを中心とした事例では保健所が第一

線機関としての役割を持ち、その中で試験検査によって原因物質を特定する必要性は大きく、その役割を地衛研が担い、行政として総合的に動くのは本庁の所管部課である。化学物質が原因として考えられるような場合は事件としての要素が含まれ、警察や消防の関与があり、その場合には警察主体となって動くことが多い。テロが疑われる場合にも同様と考えられる。このような形で都道府県単位で事例対応の完結が考えられているが、一方ではすでに見られているように、全国で散発的に見られる感染症、または都道府県域を超えた広域性を持った感染症、食中毒の発生の場合には、関係都道府県間と国との連携が大変重要になってくる。この際には同じ検査を同時に実施していくことでもあり、関係都道府県の地衛研間で情報交換、連絡網の必要性が出てくる。それは同様に保健所管においても同じことが言える。すなわち、第一線は第一線同士、検査は検査同士での情報交換の必要性がある。それは日常的に、サーベイランス機能の発揮のためにも必要である。

感染症発生動向調査は都道府県単位にまとめられているが、最近では都道府県を越えた広域的な発生が起きやすい状況となってきた。食品の流通網の広域化は大きく食中毒の発生を広域化させている。交通網の発達には感染症の流行を広域化させる可能性をますます拡大し、最近、中国、香港で起きた原因不明の重症急性呼吸器症候群(SARS)の流行はその典型例である。日本におけるこのような事例の発生に対して敏感にまた迅速性を持って対応できる体制づくりが必要となっているのである。

地方衛生研究所が自らの役割をしっかりと認識し、保健所、本庁、警察、消防、その他関係機関と連携していくことができるような、地域内システムと全国レベルの情報交換ネットワークが必要であると言える。今後、全国レベルのネットワークから必要性に応じてブ

ロックの広さくらいの地域内情報交換ネットワークも検討される必要があるだろう。

## D 結論

健康危機事例が発生した場合に、各地研が連携して対処する上で基盤となる情報ネットワークの構築について研究を行った。ホームページの作成とメールアドレスを利用した情報交換ネットワークが大きな課題である。地研間での情報の共有と発信のために地衛研ホームページは、健康危機管理にかかわる情報として、健康危機管理事例集や地衛研業績集とのリンク、各地衛研のホームページ情報の検索システムなどを掲載した。今後はさらに掲載情報の充実と、より使いやすい情報検索方法について検討する。

関連する厚生労働科学研究<sup>1)</sup>で構築している健康危機管理にかかわる各種のデータベースは地研の健康危機対応のための情報資源としてきわめて価値の高いものであり、これらのデータベースへは地方衛生研究所ホームページからリンクを図っている。

電子メールは地研間の情報連絡、あるいは地方衛生研究所全国協議会の情報伝達手段としても有用性が高い。電子メールによる情報伝達の窓口としての各地研代表メールアドレスを正確に把握することにより電子メールを電話、FAX、郵便と同様な情報伝達手段として利用できる基盤が整った。今後はそれらのアドレス宛てに実際に情報を発信した場合の伝達の確実性について、さらに検討を重ねる必要がある。

地衛研職員相互の情報交換手段としてメーリングリストの活用を検討した。手始めに感染症メーリングリストを立ち上げ、定期的な情報発信や参加者間の情報交換に利用している。今後はこの感染症メーリングリストの普及・活性化を図るとともに、他分野のメーリングリストの設置も検討する必要があるだろう。

健康危機管理支援情報システムは健康危機

対応の最前線に位置する保健所や地衛研と各都道府県本庁を支援するための総合的な情報ネットワーク構築を意図している。地方衛生研究所ネットワークは健康危機管理支援情報システムと密接に連携することにより、互いに補完しあうことで健康危機への対応力を一層強化することができると思う。

## E 文献

- 1) 篠原志郎：地方衛生研究所ホームページと健康危機管理情報、第16回公衆衛生情報研究協議会研究会、平成15年1月31日、横浜市健康福祉総合センター

厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）  
平成14年度 分担研究報告書

4. 健康危機管理情報の経時的収集に関する研究

分担研究者 犬塚 君雄 愛知県新城保健所  
研究協力者 藤平 昇 愛知県新城保健所設楽支所  
研究協力者 中根五男 愛知県健康福祉部医薬安全課  
研究協力者 鈴木輝之 愛知県健康福祉部医薬安全課

**研究要旨**

地域保健法で規定されている基本指針で明確に位置づけられている健康危機管理に関する保健所の役割を果たすためには、常にあらゆる情報を得ることのできるシステムが必要である。たとえば食中毒事件を見ても、過去に大規模に発生した腸管出血性大腸菌感染症などを詳細に学ぶことも重要であるが、全国規模で食品が流通する現代においては、それぞれの地域では少数の散発事例と思われていたものが、同一食品を原因とする全国的な食中毒事件であった事例も少なからず存在している。こうした事件に対応するためには、特定のデータベースに全国の情報が蓄積され、いつでも発生状況を確認できるシステムの構築が必要と考える。

そこで我々は健康危機管理情報システム整備の一つとして、事例の迅速かつ効果的な収集方法を検討した。

**検討の進め方**

I 保健所が地域における健康危機管理の拠点としての役割を果たすために、平常時から取り組むべき事項について検討した。

II 健康危機管理事例の発生時に必要な事項をもれなく把握するための、健康被害等発生時の情報記録票の様式を検討した。

III 全国各地で発生している健康危機管理に関する情報を1か所に集約し、デー

タベース化するための方策について検討した。

**I 平常時に取り組むべき事項**

保健所が地域における健康危機管理の拠点としての役割を果たすためには、発生時の適切な対応ばかりでなく、予防策についても平常時からの取り組みが必要であり、以下の活動が列挙された。

①情報収集(国内外)

②関係機関との連携組織、情報交換の場の設定

- ③健康危機管理マニュアル作成、緊急連絡網の整備、シミュレーション
- ④以前の健康危機管理の教訓を生かした個別的具体的発生予防策
- ⑤サーベイランスシステムの確立
- ⑥職員研修(意思決定者、実務者)
- ⑦健康危機管理を意識した監視、検査業務
- ⑧健康危機の発生可能性がある施設等への監視、指導、教育

## II 健康被害等発生時の情報記録票の検討

藤本らの「保健所等における地域健康危機管理のあり方に関する研究」<sup>1)</sup>によると平成7年から11年までの5年間の保健所における健康危機事例を収集したところ、全国から377件の事例を収集し、その事例は食中毒と感染症で全体の7割を占め、これらの多くの事例には過去の経験と適切なマニュアルが有効と報告された。

保健所業務と直接関係のない自然災害やその他の健康危機管理事例においても、保健所の関与が求められている。しかし、これらには多くの場合対応マニュアルがなく、今まで経験したことのない危機に際して、リーダーであるべき保健所長の手腕が問われている。

そのためには保健所長が事例発生の端緒から健康危機管理の必要性を判断するために、事例の発生状況をもれなく把握することが重要である。事例発生の第1報を受けた時点で確認すべき項目を検討し、関係機関にもその概要を連絡できるようなフォーマットを作成した。(資料-1)

## III 健康危機管理事例発生時の情報のデータベース化の検討

比較的よく見られる小規模な食中毒事件などの健康被害が、健康危機管理を要する事例に発展する可能性については常に注意しておく必要がある。原因を多角的に追求したり、管内ばかりでなく広域の情報を常時、積極的に入手する努力を怠らないことが重要である。健康危機管理事例が発生した場合、健康被害の原因の追及や拡大の可能性を検討するため、当該保健所以外で、それに類する事例が発生していないか情報を収集する必要がある。しかしながら、現状では全国的な発生状況はおろか近県での発生状況も、よほど大規模な事例を除いて個別に問い合わせをする以外に情報収集する方策はない。今回保健医療科学院には過去に発生した健康危機管理に関するデータベースが設置されることとなっているが、進行中の事例についても迅速な情報収集によるデータベース化の方策について検討した。

各自治体が適宜発する事例の概要に関する報道発表は、住民に対しては主に不安の解消を目的に、関係機関には類似の事例発生を未然に防ぐための注意喚起を目的に行われている。報道発表の時期は事件が探知された時点から、事件の大きさにもよるが、原因が究明されたり、事件の拡大が懸念されるなど新たな情報が判明した時点で適宜行われ、進行中の生きた情報が提供される。各自治体の報道発表資料を保健医療科学院に収集し、随時検索できるようにすれば、現在全国各地でどのような事例が起きているか、当該保健所の事例との類似性、関連性等について情報が得られることになる。全

## 健康被害等発生時の情報記録票（第 報）

健康被害等の件名		
受信時間 (受付時間)	電話・FAX 平成 年 月 日 ( ) 時 分 その他 ( )	
受信者	部名 ( ) 氏名 ( )	
発信者 所属・氏名	所属 ( ) 電話 ( ) 氏名 ( ) FAX ( ) E-mail ( )	
事故 発生 の 概 要 等	健康被害等 発生・発見され た日時	平成 年 月 日 時 分 発見者 ( )
	保健所等が 知った日時	平成 年 月 日 時 分
	健康被害等 の場所	(場所を特定すること) 現場の地図 FAX 送付依頼すること 依頼済 住 所 ( ) 現場 ( ) 電話 ( )・なし
	健康被害等 の内容	
	健康被害等 (推定)原因	
	被害の状況	人 動物 植物 その他 ( ) (具体的内容記載)
	現場での対 応状況	
保健所への支援要 請内容	(いつ、どこで、誰が、何を、なぜ(目的)、どうして)により記載 現地出動  試験分析	
安全確保のための 緊急処置状況		
指示、連絡事項	(いつ、どこで、誰が、何を、なぜ(目的)、どうして)により記載	



国的に発生している事例か否かの判断から、広域的な対策の必要性についてもその根拠が得られる。従って、健康危機管理事例の発生を探知するためには、日常的な事例の発生時の情報を各自治体の報道発表の原稿を収集することによってデータベース化することが最適と思われる。以下の手順が想定される。

- ① 各自治体が報道発表原稿を作成  
(ひな形は資料-2)
- ② 保健医療科学院にメール又はFAXにて送付
- ③ 情報の精査  
(評価、掲載の判断のため健康危機管理情報確認表の提出依頼  
資料-3)
- ④ 表題または全文を時系列にデータベース化

#### 参考文献

1) 「保健所等における地域健康危機管理のあり方に関する研究」 平成 12 年度厚生科学研究費補助金研究報告書  
主任研究者 藤本真一

報道機関発表資料

提出日 平成 年 月 日  
 担当部所名  
 公報主任者氏名  
 担当者職氏名 TEL -

\* 件 名

\* 内 容

- 1 発見日時 平成 年 月 日 ( ) 午後 時頃
- 2 発生場所 ( )
- 3 発見者
- 4 内 容
- (1) 発生日時
- (2) 状 況
- (3) 対 応
- (4) そ の 他

\*長文のもの、製本されたもの、図表等については、  
 この用紙に別添のこと。

写 真	有 無 (該当に○印を)
--------	-----------------

○あて先 \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 部 \_\_\_\_\_ 課 \_\_\_\_\_

## 健康危機管理情報確認表

**緊 急**

○報告者(所属) \_\_\_\_\_ (電話) \_\_\_\_\_

(職・氏名) \_\_\_\_\_ (FAX) \_\_\_\_\_

①連絡を受けた時間	年 月 日 ( 曜日) 午前・午後 時 分頃
②情報提供元	(機関名) _____ (職・氏名) _____ 連絡先 電話 FAX
③発生時間	年 月 日 ( 曜日) 午前・午後 時 分頃
④発生場所	
⑤発生状況・原因	(何が起きているか。被害の状況等)
⑥被害者運送状況	(分かる範囲内で、〇〇病院に〇〇名搬送・症状、治療中等と記入)
⑦被害拡大の可能性	(被害拡大があるのか。どの程度拡大する可能性があるか)
⑧発生場所の概要	(発生場所の情報、例：商店街、住宅街等を記入)
⑨交通状況	(付近の道路混雑状況、鉄道の運行状況等を記入)
⑩気象状況	(現場の天気、風向き等を記入)
⑪河川等の状況	(近くに河川、湖沼等があるかを記入)
⑫その他特記事項	(目標物があれば記入)
⑥被害者運送状況	(分かる範囲内で、〇〇病院に〇〇名搬送・症状、治療中等と記入)
⑦被害拡大の可能性	(被害拡大があるのか。どの程度拡大する可能性があるか)
⑧発生場所の概要	(発生場所の情報、例：商店街、住宅街等を記入)
⑨交通状況	(付近の道路混雑状況、鉄道の運行状況等を記入)
⑩気象状況	(現場の天気、風向き等を記入)
⑪河川等の状況	(近くに河川、湖沼等があるかを記入)
⑫その他特記事項	(目標物があれば記入)

厚生労働科学研究費補助金（健康科学総合研究事業）

平成14年度 分担研究報告書

5. 健康危機管理情報支援システムの構築

分担研究者	磯野 威	国立保健医療科学院研究情報センター図書館サービス室	室長
主任研究者	緒方裕光	国立保健医療科学院研究情報センター情報評価室	室長
研究協力者	柳 律子	国立保健医療科学院研究情報センター図書館サービス室	主任
研究協力者	泉 峰子	国立保健医療科学院研究情報センター図書館サービス室	主任
研究協力者	土井 徹	国立保健医療科学院研究情報センター長	

研究要旨

保健所をはじめとする地方公共団体の保健衛生部門が「健康危機管理情報」を必要時に自在に駆使して問題解決にあたることは、健康危機管理業務を遂行していくためには必須である。これまで、健康危機管理情報は様々な機関に分散して存在しており、その共有と有効活用による地域の保健衛生部門全体の問題解決能力の強化が急務となっている。

本研究では、地域において健康危機に対して適切な対応を行うための情報システムを構築し、その試行的運営を通じてより有効な健康危機管理情報システム構築のための課題を整理した。その結果、健康危機管理情報を網羅的に収集・検索できる「知識管理型」の情報支援ネットワークの構築、既存ネットワークとの有効な連結、国内、国外の非電子媒体の関連情報の収集、集められた情報の評価手法、などが今後の重要課題であることが示唆された。

A. 研究目的

近年の健康危機事例の多発を鑑みるに、「健康危機管理情報」を必要時に自在に駆使して問題解決にあたることは、保健所をはじめとした地方公共団体の保健衛生部門が健康危機管理業務を遂行していくためには必須であり、そのための体制整備及び人材の育成を急ぐ必要がある。これまで、健康危機管理情報は様々な機関に分散して存在しており、その共有と有効活用により地域の保健衛生部門全体の問題解決能力の強化が必要である。

ここで、経営手法の一つであり、近年注

目を浴びているナレッジマネジメントを採用し、健康危機管理能力の向上を図ることが重要であると考えた。具体的にはデータベースの集約により、ある組織が独自個別に所有していた健康危機管理情報を共有することによって個人の能力の育成、組織全体の解決能力の向上、意思決定の迅速化、業務の改善や革新の場の提供が実現可能となる。また、インターネット上の電子会議を運営することにより、知識の偏在化が解消され、同様の効果が期待されるであろう。

本研究では、地域において健康危機対応を支援する情報システム構築の一端として、